

在宅医療・介護連携推進協議会	協議資料
令和3年8月20日	
市役所 101 会議室	

令和3年度 第2回
立川市在宅医療・介護連携推進協議会
協 議 資 料

令和3年8月20日（金）

報告事項①

看取り支援フォーラム（市民向け・専門職向け）	
目的	高齢者及びその家族が、高齢者本人が幸せな人生であったと思えるような最期をどのように迎えたらいのか考えてもらうきっかけづくり、ならびに介護に関わる専門職が看取りに対する知識や技術を身につけることを目的とする。
方法	看取り支援フォーラム シンポジウム形式、基調講演 対象者：市民とその家族、地域の医療介護関係者 内 容：看取り医療の経験のある医師による講演会等 実 施：立川市医師会へ委託
日時	令和４年２月１９日（土）午後
会場	RISURU 小ホール

報告事項②

多職種研修について	
（１）医療介護連携推進多職種研修	
目的	ヘルパー等の介護職に対して研修を実施することでスキルアップを図るとともに、医療機関との相互理解を深めることで、医療と介護の連携による質の高いサービスを提供することを目的とする。
内容	審議事項①
日時	調整中
会場	調整中
（２）在宅医療・病院連携支援研修	
目的	医療機関の職員を対象に、在宅医療の現状を知ることによって相互のスムーズな連携を図ることを目的とする。
内容	在宅医療開始時のカンファレンスや訪問診療に同行し、在宅医療についての知識を深める。
日時	調整中
会場	調整中

報告事項③

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種の状況について (7月末時点)			
1 接種券の発送及び予約開始について			
	区分	接種券の発送時期	予約開始時期
1	65 歳上の方	接種券発送済	受付中
2	基礎疾患のある方、高齢者施設に従事する方	6月18日から優先接種届受付中	受付中
3	60 歳以上 65 歳未満の方	6月30日発送	7月1日
4	55 歳以上 60 歳未満の方	7月1日発送	7月2日
5	50 歳以上 55 歳未満の方	7月5日発送	7月6日
6	45 歳以上 50 歳未満の方	7月12日発送	7月13日
7	40 歳以上 45 歳未満の方	7月13日発送	7月13日
8	35 歳以上 40 歳未満の方	7月13日発送	未定
9	18 歳以上 35 歳未満の方	7月21日発送	2003 年 4 月 2 日 ～2004 年 4 月 1 日生まれの方は 7 月 26 日から開始
10	12 歳以上 18 歳未満の方	7月21日発送	7月26日
2 職域接種の実施について			
市民が安心して福祉サービスを利用することができるよう、また行政事務の継続性を考慮し、市職員を対象とした職域接種を実施。			
[接種対象]			
職域による接種を希望する市職員（派遣職員、会計年度任用職員含む）			
[接種日時]			
(1 回目) 7月19日(月)～21日(水)、26日(月)～27(火)			
(2 回目) 8月23日(月)～27日(金)			
※いずれも 19 時 00 分～20 時 30 分（予定）			
※保育園や学童保育所、居宅介護、訪問介護等の業務に従事する職員及び教職員等の学校に従事する職員等で接種を希望する者は、すでに職域による接種を実施している。			

	[接種会場] 多摩信用金庫本店 3 階 W i n センター [接種支援] 立川市医師会 3 ワクチン接種証明書の発行について 予防接種法に基づき新型コロナワクチン接種の記録を、接種者の申請に基づき交付する。 [発行目的] 海外への渡航目的に対応するため [対象者] 新型コロナワクチン接種時に立川市に住民登録がある方で、当分の間、以下の 2 条件のいずれにも当てはまる方 1. 予防接種法に基づく新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種（医療従事者等の先行・優先接種、職域接種、通常接種（市の発行した接種券を使用しての接種）等）を受けたこと。 2. 我が国から海外へ渡航する際、接種証明書を所持していることにより、相手国による防疫処置の緩和が受けられるといった理由から、本証明書を必要とすること。 [発行方法] ・ 接種者からの申請に基づき、窓口または郵送により申請を受理 ・ ワクチン接種記録システムを利用して接種履歴を審査 ・ 窓口または郵送により証明書を交付 [発行場所] 当面は、健康会館において発行 [発行手数料] 無料（全額国費負担。返信用封筒、切手は申請者負担）
--	--

報告事項④

広報たちかわ 10 月 10 日号掲載予定	
特集号	在宅医療・介護連携の特集ページ（1 年に 1 回）
内容	イベント周知 ・ 市民向け 医療について学べる講座 （災害医療センター、立川病院ほか） * その他主な掲載内容 ・ 健康寿命の延伸のために（健康体操普及活動、フレイル予防など） ・ 介護保険、高齢者サービスに関する問い合わせ窓口の紹介 ・ 市の高齢者支援制度について紹介 ・ 認知症対策支援事業の紹介 ・ 立川市出張暮らしの保健室の PR 記事の掲載
掲載 予定	掲載は、令和 3 年 10 月 10 日号を予定しております。 年度後半に実施予定の講座など、広報で市民に PR したい内容を、 8 月 26 日（木）までにお知らせください。 宛先：立川市在宅医療・介護連携事務局 立川市高齢福祉課介護予防推進係 042-523-2111 内線 1472 丸山・浅野 F A X）042-522-2481 kourei-t@city.tachikawa.lg.jp

報告事項⑤

在宅医療・介護連携推進協議会の委員任期について	
状況	立川市在宅医療・介護連携推進協議会の委員任期は要綱により2年間とし、再任は妨げないこととしている。 今年度は改訂年度であるため、委員のうち市民委員については、市民委員募集選考要綱第6条に基づき、市民委員の選考を実施する。
市民委員募集内容	①在宅で介護保険サービスを利用しており、平日午後の会議に出席できる方（1名） ②介護保険サービスを利用している方の在宅介護経験があり平日午後の会議に出席できる方（1名）
委員選考方法と日程	8/10 広報たちかわにて市民委員を募集 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・応募項目と「在宅医療と介護の連携」についての意見（1200字以内）を書いて、市役所高齢福祉課へ郵送または直送 8/20 第2回協議会にて、全委員と事務局で、現委員の任期と新委員の選出方法等について確認 9/10 募集締め切り→作文審査→市民委員選考委員会にて決定 10/1 新委員着任（任期：2021/10/1～2023/9/30） 11/26 委嘱状交付
他の委員の選任について	a) 地域医療・保健に係る事業に従事する者（4人以内） b) 介護保険事業に係る事業に従事する者（3人） c) 地域医療及び在宅介護に係る学識経験者（1人） d) 地域医療・保健に係る行政職員（1人） e) 基幹型地域包括支援センターの職員（1人） 上記 a)～e)の各委員については、事務局から関係団体へ推薦を依頼し団体（例：立川市医師会）から推薦してもらう。 8月下旬 市が各団体へ推薦を依頼 10/1 新委員委嘱（任期：2021/10/1～2023/9/30） 11/26 委嘱状交付

審議事項①

令和３年度 ヘルパー等介護職向け研修について	
経過	平成 31 年度より、研修を実施することでスキルアップを図るとともに、医療機関との相互理解を深めることで、医療と介護の連携による質の高いサービスを提供することを目的として実施している。 令和 2 年度は、主に介護支援専門員向けにオンラインでのオープンディスカッションを実施した。
各委員からの意見内容	研修内容に関する意見 ● ヘルパーさんのやる気スイッチを入れてモチベーションを高める ● 医療や介護に直接関係する専門家ではない人の意見も聞いた方がいい ● 日頃の仕事が少し評価をしてもらえるような、そんな部分を要素に加えてほしい ● 「仲間や利用者を否定しないで、先入観を持たない関係性を作る」ことは医療と介護が連携しチームを編成する上で必要な研修 ※ ● 研修を通してお互いの価値観を認め合うことが大事 ※ 参加者に関する意見 ● サービス提供責任者中心とする ※ 参加のしやすさに関する意見 ● サービス提供責任者の希望を聞いてテーマを検討 ※ ● 時間を考慮 ※ ● 事例よりもまず顔合わせを ※ ● R2 年度介護支援専門員研修と似たような感じ ※ ● オープンディスカッション ※ ● 介護の方やケアマネジャーがアクセスしやすい方法 ※ ● WEB 活用 各論（技術面）については YouTube を作成し事業所で昼休みなど都合の良い時間帯で視聴 視聴者限定版

各委員からの意見内容（続き）	研修内容 【 技術面 】 1. 医療行為（喀痰、吸引、胃ろう等、身近なもので出来る在宅での応急処置） 2. 移乗・移動（車椅子などの操作、移乗の介助、歩行介助） 3. ベッド上の介助（体位変換含む） 4. ポジショニング 5. 衣服の着脱 6. 排泄 7. 嚥下・口腔ケア（摂食嚥下～食事介助（見守り方）～口腔ケアまでの一連の仕組み、食形態変化）（知識と技術）*7 8. 服薬管理（飲み忘れ発覚時の対応）*8 9. 介護者ケア（ノーリフトなど） 10. 感染予防（PPE・マスク・グローブの使用方法）（知識と技術）* 【 知識面 】 11. 安全 12. 高齢の特徴と対応方法（ケア、家事支援） 13. 認知症（理解、ケア、観察方法）*13 14. 高齢者に対する虐待 【コミュニケーション】 15. コミュニケーションスキル（職種間での伝達時の工夫、それぞれが得たい情報、伝えたい情報、伝え方）*15 16. 職種間の連絡ルート、方法（ICTを活用した医療と介護の情報共有、伝達時のルール作り。）*16 【その他】 17. 災害時対応（地震、風水害等の際に介護職への期待・望むこと） 18. ターミナルケア（知識として。介護職の関わり方とスキルアップ。ACPの視点からみた緊急時の対応。ACPの視点で気持ちだけでなく具体的な準備） 19. 倫理（退所者に対する送迎、利用者目線、現場ですぐ役立つもの） 20. 仕組み（現場の介護職の気づきがどのように医療や他の職種に伝達され、どのように多職種の方のケアに活かされるのか、その仕組みと必要な着眼点。地域包括ケアシステムの全体像や介護職に求められる役割などの全体像を大きな視点で学ぶ） 21. 利用者中心の支援検討（職種間の価値観、職業意識調整、改善・維持向上）*21 22. 日頃の疑問 *22 23. 多職種を知る *23
----------------	---

	----- * 7 ①有名講師による講演 ②現場医師による講演 ③現場医師による実践見学（ミールラウンド） * 8 講師：現場薬剤師 7, 8 を組み合わせて歯科医師と薬剤師が連携して実施 * 10 厚労省発行の介護職員の為の感染対策マニュアルを医療職と一緒に読み合わせをして確認してほしい * 13 10 月 VR 研修で体験 * 15 コミュニケーションの専門家による講義を含む * 16 リモートでグループワーク（医療職から介護職への伝達や質問事項に関する伝え方への要望（ルール）を介護職の皆さんで話し合い医師会、訪問看護連絡会、ケアマネ連絡会などへ伝える） * 21 オープンディスカッション（市民委員も参加したい） * 22 オープンディスカッション * 23 講義形式
--	---

事務局 案	※案 1) 医療と介護の連携強化に関する介護支援専門員研修事業のように、サービス提供責任者を対象にオープンディスカッションによる研修を実施	
	目的	サービス提供責任者を対象に、医療職とのオープンディスカッションを実施することにより、医療・介護専門職の実力の底上げを図る
	目標 (対象の何について、どのような状態を目指し実施するのか)	医療職と介護職の日ごろの疑問が解消される 医療職と介護職が、利用者中心の支援を検討できる 医療職と介護職が、お互いの価値観を認め合える
	対象者	サービス提供責任者
	実施方法	ZOOM によるオンライン開催 (オープンディスカッション)
	開催時間	夜間 時 ~ 時 (分)
	1 回の参加人数	上限 5 名程度
	講師	
	合計開催回数	2~3 回
	事前準備	サービス提供責任者に質問したい事項を提示してもらう。 方法：メール、FAX
内容		

案２）7.嚥下・口腔ケアをテーマに研修を実施	
目的	_____を対象に、 _____を実施することにより、 医療・介護専門職の実力の底上げを図る
目標 （対象の何について、どのような状態を目指し実施するのか）	
対象者	
実施方法	
開催時間	_____時 ～ _____時（ _____分）
1回の参加人数	上限 _____名程度
講師	
合計開催回数	_____回
事前準備	
内容	
審議 内容	上記意見、案を元に、今年度実施するヘルパー等の介護職向けの研修内容を決定する。

